

## 紀の川市消防団、普通救命講習の実施

### ☆ 内容

令和元年6月23日、紀の川市桃山町調月の桃山会館において、紀の川市消防団員を対象に普通救命講習を実施しました。

今回は、すでに応急手当普及員として活躍をしている女性消防団員が指導の中心となり講習を進めていただきました。

女性消防団員の熱の入った指導により、受講した消防団員は、適切な心肺蘇生法や三角巾法を習得されていました。

### ☆ 応急手当普及員とは

消防機関が行う救命講習の普及を支援し、一般の人に対して心肺蘇生法等の応急手当を指導するための知識や技能を有する者。

### ☆ 講習風景



